

# 浄化槽は正しく使いましょう

浄化槽を適正に管理して、河川や湖の水質を守りましょう!



## 保守点検・清掃・法定検査を実施することが大事です!

◎浄化槽は微生物の働きを利用し、し尿や生活雑排水を浄化して、きれいな水を放流するものです。  
浄化槽を正しく使うために、「大切な3つのこと」を行いましょ。

### 大切な3つのこと

#### その1 保守点検

★浄化槽は、365日休むことなく働いています。  
正常に浄化槽を機能させるためには、定期的に調整や修理を行う保守点検が必要です。  
保守点検は県知事の登録を受けた業者に委託しましょう。

#### その2 清掃

★浄化槽内には、汚泥がたまっていきます。  
汚泥がたまりすぎると、悪臭が発生したり、汚泥が流れ出たりするため、定期的に抜き取り作業(清掃)を行うことが必要です。  
清掃は市町村長の許可を受けた業者に委託しましょう。

#### その3 法定検査

#### 第三者機関によるチェック!

適正に維持管理がなされ、  
浄化槽が機能しているかを第三者機関がチェックします

★浄化槽の状態は良好か?適正に維持管理がされているか?水質の状態はどうか?など、年に1回、県が指定した実施機関による法定検査を受けることが必要です。

●実施機関：公益社団法人 島根県浄化槽普及管理センター  
TEL:0852-24-8165